

1980年代のカンボジアにおける家族農業の創設

— クロムサマキの役割 —

あま かわ なお 子
天 川 直 子

- I 課題の設定
- II 初期人民革命党の農業政策
- III クロムサマキの実際——2カ村の事例——
- IV クロムサマキによる農地分配
- V 結 語

I 課題の設定

1979年1月、ポルポト政権が崩壊した後を引き継いだ人民革命党政権は、ベトナムの指導を受けた社会主義政権であった。そして、農民を班単位に組織化して共同耕作に従事させることを農業政策の中心に据えた。この制度はクロムサマキ・ボンコーボンカウンボル、直訳すれば「生産増大団結班」（本稿では、以下クロムサマキとする）と名付けられた。このクロムサマキの制度は、人民革命党政府が公式に社会主義を放棄して、土地についての私的所有権を復活させた1989年まで約10年間、中央政府の政策としては維持されていた。しかし、その実態は、ほとんどの村^(注1)で当初数年間は共同耕作を行ったものの、じきに各世帯に農地を分配して家族ごとの農業経営に移行したというものであった。特殊な条件下にあったごく一部の村のみ、まがりなりにも1980年代後半まで共同耕作が続けられたが、それはあくまでもごくわずかの例外であった^(注2)。つまり、1980年代のカンボジアでは社会主義政権下において共同耕作の政策がと

『アジア経済』XXXVIII-11 (1997.11)

られていたにもかかわらず、人民革命党政権の初期にはすでに、世帯を単位とする農業経営、すなわち家族農業が広く行われていたのである。

クロムサマキについての先行文献としては、まず、その政策目的と制度的概要を最も早く比較的詳細に報告したものとして、ブーア (C. Boua) の1983年の報告^(注3)があげられる。その後も制度的概要についてはいくつかの文献で言及されてきたが^(注4)、そのいずれもがクロムサマキの制度は、寡婦世帯をはじめとする経済的弱者の生存を保障するのに有意義であったとする好意的な評価を下している。しかし、その評価の根拠について説得的な議論を展開した文献も、客観的なデータ等を示した文献もまだない。筆者自身も、この点については説得力のある論述ができるまでには至っていないので、本稿ではこの点については触れない。

制度的概要の紹介を超えて、クロムサマキの実際面にまで踏み込んだ分析を試みたのは、これまでにはわずかにフリングス (V. Frings) のみである^(注5)。フリングスは、党や政府内の文書、党機関誌、政府広報誌、および政府役人などに対するインタビューに基づいて、クロムサマキの政策実施過程について詳細に検討し、クロムサマキの理念と村レベルの実際との間には、大幅な乖離があったことを明らかにした。なかでも以下の3点を明らかにした点は高く評価で

きる。第1に、クロムサマキの理念に照らせば好ましくない状況が農村部で生じている事実を、党・政府は1983年頃にはすでに認めていたこと、第2に、83年12月の第7回党中央委員会においてクロムサマキの強化が党の方針として採択されたにもかかわらず、農村部にはほとんど影響がなかったこと、第3に、80年代半ば以降、模範的クロムサマキとして表彰された事例を見ると、新規開墾面積、米の供出量^(注6)、および志願兵の派遣、などが受賞の根拠としてあげられており、組織化の実態についてはほとんど関心が払われていないこと、である。このように、フリングスは、クロムサマキについて、その政策実施過程における全体的な実態を解明するという非常に貴重な成果をあげている。

本稿の目的は、クロムサマキが共同作業を停止する際に行った共有農地の分配について、その実態を筆者の調査村について報告することである。クロムサマキの「解散」時の農地の分配の実態については、本稿がおそらく初めての調査報告になるはずである。そして、その実態を分析することによって、1980年代のカンボジア農村で世帯単位の農業経営が成立するにあたって、クロムサマキが果たした役割について考察する。

人民革命党政権下においてクロムサマキによる農業の共同化^(注7)が成功したか否かと問えば、フリングスの言うように^(注8)、失敗したと判断するほかはない。しかし、クロムサマキの「解散」時に行われた農地の分配が現在の農地所有構造の出発点となっており、この意味において、クロムサマキは1980年代の農村の社会関係に重要な影響を及ぼしたと考えられる。

記述の順序としては、まず、第II節でクロム

サマキの政策的背景とクロムサマキの制度の変容について述べる。人民革命党政権についての先行文献には、クロムサマキについての断片的な記述が散見されるが、そうした記述を筆者の理解に基づいて整理して提示したい。

第III節では、調査村の概要について述べた後に、調査村におけるクロムサマキの実際について報告する。ここでは、クロムサマキは中央政府の政策としては1989年まで維持されていたにもかかわらず、村レベルではクロムサマキの農地が80年代のかなり早い時期に各世帯ごとに分配されていたこと、およびその時点をもって「クロムサマキは解散した」と村長^(注9)を含む村人たちに認識されていることを示す。筆者の調査村では、いったん共同耕作の機能を失ったクロムサマキが再び機能することはなかったが、フリングスの成果に照らせば、このような事例は決して例外ではなく、むしろ一般的でさえあったと判断できる。

第IV節では、クロムサマキによる農地分配の実態について、筆者調査に基づいて報告する。具体的には、村人の現所有農地は1975年以前の所有関係とはまったく無関係であること、および世帯構成員数とクロムサマキによって分配された農地面積の間には強い正の相関があることを示す。

最後に結論として以下の点を述べる。クロムサマキは共同耕作の制度としては1980年代初期にすでにその有効性を失っており、したがって人民革命党政権下では農業の共同化はなされなかった。しかし、クロムサマキの重要性は共同耕作制度の構築を目指したという点にではなく、むしろ、1980年代のカンボジア農村における家族農業の創設に大きな役割を果たした点に見ら

れる。つまり、第1に、クロムサマキの制度によって、ポルポト政権崩壊直後の農地所有に関する混乱が収束されたこと、そして第2に、「解散」時に農地を分配することによって、農地改革の機能を果たしたということである。

(注1) 本稿で「村」と言うのは、カンボジア語の「プーム」を指す。カンボジアの地方行政単位は、ポルポト時代を除き、独立以後現在に至るまでフランス植民地時代に整備されたものをほぼそのまま踏襲してきている。最小行政単位は「クム」である。「クム」内には村人が帰属意識を持つ単位として「プーム」が10~十数個存在するがこれは行政単位ではない。したがって本稿での「村」は自然村の意でもある。また、カンボジアの地方行政単位に関する邦訳は、まだ一定したものがないが、本稿では、「カエット」に「州」、「スロック」に「郡」、「クム」に「行政区」という訳語をあてる。

(注2) Viviane Frings, *The Failure of Agricultural Collectivization in the People's Republic of Kampuchea (1979-1989)*, Working Paper no. 80 (Clayton: Centre of Southeast Asian Studies, Monash University, 1993), p.49. なお、これにはこのような例外として、以下の4ケースが例示されている。(1)中央政府によってモデル農村として選定され、その結果、農業投入財等の国家財政による支援を受けていた村。(2)外国のNGO等援助機関によって灌漑施設が供与された村。(3)ポルポト政権崩壊時に村に役牛・農耕具が一切存在せず、その後人民革命党政府によって供与されたわずかな役牛・農耕具を共有財産として維持してきた村。(4)班長もしくは村長がクロムサマキに既得権益を形成しており(例:収穫物の分配が一般班員の倍)、その解散を望まない場合。

(注3) Chanthou Boua, "Observations of the Heng Samrin Government 1980-1982," in *Revolution and Its Aftermath in Kampuchea: Eight Essays*, ed. David Chandler and Ben Kiernan (New Haven: Yale University Southeast Asia Studies, 1983), pp. 259-290.

(注4) 例としては以下の諸文献があげられる。エバ・ミシリビエッチ著 栗野鳳監訳『NGOが見たカンブチア』東京 JVC 1988年/Chanthou Boua and Ben Kiernan, *Oxfam in Takeo* (n.p.: Oxfam, 1989)/UN

DP, *Report of the Kampuchea Needs Assessment Study* (New York: UNDP, 1989)/UNICEF, *Cambodia: The Situation of Children and Women* (Phnom Penh: UNICEF, 1990).

(注5) Frings, *The Failure*...

(注6) 政権樹立以来1984年まで、農民には、国家への供出義務も売却義務も納税義務も課されていなかった。ただ、政府による物資交換所が設けられ、そこでは農民が粃米を市場価格以下(筆者が調査したピンブン村の村民の記憶では約半額)で売り渡す代わりに、その粃米の量に応じて基本物資(鍋, 皿, 灯油, 塩など)を廉価で購入することができた。1984年になって「愛国的貢献」という名の下で税システムが導入された。これは農地の生産性に応じて、収量の一定割合を税金として納めるというものである。

(注7) 「集団化」という用語は、ポルポト時代の強制的集団耕作と紛らわしいため、クロムサマキによる共同耕作の試みを指す用語としては、本稿では用いない。ポルポト政権下では伝統的な生産と消費の世帯である核家族自体が全面的に否定された。農民は男女別・年齢別に集団化され、強制的に労働させられ、生産物の処分についても何らの権利も与えられていなかった。生産活動のみならず、食事のような日常的な再生産活動でさえも集団的行為としてなすように強いられていた。筆者は、クロムサマキとポルポト政権下の集団耕作との本質的相違点として、前者について少なくとも下記の3点を指摘できると考えている。第1に、核家族が班の構成要素として用いられていたこと、第2に、分配後の収穫物の処分・消費については、各家族に任されていたこと、第3に、クロムサマキの範囲外での経済活動が認められていたこと、である。

(注8) Frings, *The Failure*..., p.51.

(注9) 本節(注1)でも述べたように、村(プーム)は行政単位ではないが、村長(プロティアンプーム)と副村長(アヌプロティアンプーム)2人の計3人が行政区との連絡や村のとりまとめ等の役割を果たしている。その選出方法は行政区による任命の場合もあれば、村人の総意による場合もあり一定していない。また、特に定まった任期もない。

II 初期人民革命党の農業政策

1. クロムサマキの制度

1979年前半、すなわち人民革命党政権が成立した直後、カンボジアの農家が直面していた経済問題は以下の2点に要約できる。

第1に、ポルポト時代に行われた集団化政策の結果として、農地および役牛・農耕具についてポルポト時代以前の所有関係に基づいて再び所有者を特定するのは非常に困難になっていた。

農地については、ポルポト政権が区割りを幾何学的なものに統一しようとしたことや、水路の造成をしたために、区割りがすっかり変わっている地所が多かった。しかも、ポルポト時代以前の居住村に留まったままポルポト時代を過ごした農民や、ベトナム軍の侵攻の直後に以前の居住村に帰りついた農民は、すでにそれぞれの判断で耕作を行っていた。土地台帳など権利関係を記載した書類が一切失われていたことや、面積に関する農民の記憶の不確かさなどを考え

れば、遅れて帰村した農民と先に帰村した農民との間で土地を巡る対立が生じた場合、これを仲裁して解決に導くのは非常に困難なことであった。1980年8月付け政府文書ではこの種の紛争は地方当局が仲介して当事者間の協議で解決すること、とされている^(注1)。この文書が回付されていることから、この種の紛争はかなり生じていたと考えられる。

一方、役牛・農耕具については、政権移行期の混乱に乗じた「再獲得」による事実上の所有権がかなり主張されるようになっていた。

第2に、生産手段そのものが非常に乏しい状態にあった。役牛は1960年代末の半分以下に減少してしまっていた^(注2)。労働力についても、ポルポト時代の強制的重労働と栄養不良のために全体として疲弊していた上に、男性労働力が著しく不足していた。表1は、1980年12月に人民革命党政府が行った人口調査の結果を示したものであるが、特に、労働可能年齢層において、男性の方が女性よりも5歳も引退年齢が遅く想定されているにもかかわらず、男性の比率が

表1 カンボジアの人口構成 (1980年末時点)

年 齢	実 数 (人)			総人口に対する割合 (%)			各年齢層における男女の割合 (%)	
	総 計	男	女	全体	男	女	男	女
全 体	6,589,954	3,049,450	3,540,504	100.0	100.0	100.0	46.3	53.7
0～15歳	3,092,083	1,556,526	1,535,557	46.9	51.0	43.4	50.3	49.7
労働可能年齢 ¹⁾	3,112,649	1,346,107	1,766,542	47.2	44.1	49.9	43.2	56.8
老齢人口 ²⁾	385,222	146,817	238,405	5.8	4.8	6.7	38.1	61.9

(出所) Judith Banister and E. Paige Johnson, "After the Nightmare: The Population of Cambodia," in *Genocide and Democracy in Cambodia: The Khmer Rouge, the United Nations and the International Community*, ed. Ben Kiernan (New Haven: Yale University Southeast Asia Studies, 1993), p. 84.

(注) 1) 労働可能年齢は、男性は16～60歳、女性は16～55歳を指す。

2) 老齢人口は、男性は61歳以上、女性は56歳以上を指す。

43.2%でしかなく、非常に低い。

このような状況にあつて、ポルポト時代以前の所有関係を不問に付して土地紛争を回避し、かつ限られた生産手段をできる限り有効に利用するために、人民革命党政権は農民を班に編成して共同耕作に従事させるという政策をとり、前述のとおりその制度をクロムサマキと名付けた。

共同耕作が政策として推進され始めたのは、軍事情勢が落ち着き始めた1979年5月頃からのことであつた(注3)が、当時は何らかの形で共同耕作が行われていればすべてクロムサマキと呼ばれており、その実態は班あたりの世帯数にしても、耕作形態にしても、村々により実にさまざまであつた(注4)。ただしいずれの場合にも共通していた点として、次の3点が指摘できる。第1に、クロムサマキの班分けは村(ブーム)内で行われていた。第2に、クロムサマキの対象とされていたのは主要な農地(雨季一期米作村の場合は雨季田、畑作村の場合は畑地)(注5)であり、家庭菜園その他の土地は対象外であつた。第3に、役牛・農耕具などの生産手段については、既述したようにすでに事実上の私的所有が生じており、それを収用するのは困難であつたので、共有化はなされなかつた。したがって各班に同数の役牛・農耕具を確保するためには、班分けする際に役牛・農耕具を所有している世帯を各班に振り分けるという方法がとられていた。

1979年末、すなわち79年雨季米作の収穫期には、収穫物の分配に関する原則が定められた(注6)。そして、1980年8月付け農業省文書「クロムサマキに関して理解するべき諸問題」には、クロムサマキの編成と収穫物の分配方法

についての原則が詳細に述べられている(注7)。その原則を要約すると以下のようになる。

班の編成：1班あたりの世帯数は原則として10～15世帯とし、各班にそれぞれ同数の役牛・農耕具、かつ同人数の成年男子が確保できるように班分けすること。

農地の分配：村の農地は、各班に面積だけではなく土壌などの諸条件も等しくなるように班ごとに割り当てること。

労働力区分：村人は、主要労働力、補助労働力、および被扶養者の3種に分類される。主要労働力とは健康で重労働ができる人々であり、補助労働力とは健康状態がすぐれなかつたりして軽作業しかできない人々のことを指す。

収穫物の分配：収穫物の分配は労働力区分と実働日数とを基準にする。補助労働力は実働1日あたり主要労働力の7～8割の評価とする。被扶養者はその扶養者たる主要労働力が受け取る量の3～4割を受け取る。また、共同耕作のために役牛・農耕具を提供した所有者には、役牛・農耕具の提供について主要労働力に与えるのと同程度の評価を付加する。

しかし、この編成原則に則ったクロムサマキが行われたのは、後節で紹介する調査村の事例のように、ほとんどの地域で初期のごく一時期に限られていた(注8)。党・政府も、1982年10月には、さまざまな形態のクロムサマキが存在している事実をその公式見解において認めた(注9)。以後、クロムサマキには3種類の形態があるというように表現されるようになった。党・政府

によって類別されたクロムサマキの諸類型について略述すると下記ようになる。

クロムサマキの諸類型^(注10)

<第1種> 班もしくは班内の小班によって共同耕作が行われている場合である。収穫物も班もしくは班内の小班によって分配される。この種のクロムサマキには、下記の3形態がある。

- ① 班による共同耕作：農作業すべてが班長の指導の下で班員によって共同でなされる。収穫物も班員間で分配される。
- ② 小班による共同耕作：班が3～4世帯ごとの小班に分割されて、農作業が小班内で行われている場合である。収穫物も小班の構成員の間で分配される。
- ③ 農地の一部分における共同耕作：共同耕作が行われるのは農地の一部分だけである。それ以外の農地は各班員に任されて、世帯ごと、もしくは労働交換によって耕作する。

<第2種> 農地は班の財産である。しかし、各世帯に世帯構成員数にしたがって割り当てられて、班員間で労働交換を伴いながら世帯ごとに耕作される。耕起・整地作業については、班長が役牛・農耕具の所有者に対して、他の世帯を助けるように指導する。

<第3種> 農地は各世帯に分配されて、農作業もすべて世帯ごとに行われている。実質的には世帯を単位とする農業経営である。

既述した経緯から明らかなように、この分類はクロムサマキの理論的な発展経路を示したのではなく、当時、各地域で見られたさまざまな農業経営形態を事後的に分類して、それらすべてにクロムサマキという名称を与えたものすぎない。

この党・政府による分類について、筆者の理解に基づいて概念的に整理したものが図1である。第1種クロムサマキにおいては、農地は全体として「班の農地」であり、各世帯への割り当てはなされない。班員は「班の農地」の耕作を共同で行う。この原則は完全に維持されている（第1種①：班による共同耕作）場合もあれば、部分的にのみ維持されている（第1種③：農地の一部分における共同耕作）場合もある。次いで、第2種クロムサマキにおいては、農地は各世帯に割り当てられているが、班員には「班の農地」であるという認識がある。したがって、図1においては、農地所有形態は「共同」となっている。経営形態については、第2種の場合には、世帯内労働力で不足する場合には、班員間で労働交換が行われること、および班長の指導により、班員に班内の役牛・農耕具の利用が保障されているという点を、一種の共同経営とし

図1 クロムサマキの諸類型概念図

		経営形態		
		共同	一部共同	各戸別
農地所有形態	共同	1-①	2	
	一部共同		1-③	
	各戸別			3

(出所) 筆者作成。

(注) 数字は第II節の記述に対応。例えば、1-①は第1種クロムサマキの「班による共同耕作」の意である。

て理解できるので、「一部共同」となる。第3種クロムサマキにおいては、農地は各世帯に分配され、もはや「班の農地」であるという認識はない。したがって、農地所有形態は「各戸別」である。世帯外からの労働力調達については、班内で労働交換を行わなければならないという規範意識はないので、親族間の労働交換や賃労働を含むさまざまな方法がとられる。したがって、経営形態も「各戸別」となる。土地に関する私的所有権は憲法上は認められていなかったが、カンボジアにおける慣習的な耕作権の確立過程^(注11)を加味すると、第3種クロムサマキは、実質的には、世帯を単位とする農業経営、すなわち家族農業である。

この諸類型のうち、1980年8月付け農業省文書に示された編成原則に則っているのは、第1種クロムサマキのうちの「班による共同耕作」の形態のみである。しかも、この形態のクロムサマキは1983年当時すでにごくわずかしかなかった。当時、第1種に分類されていたクロムサマキの多くは、「農地の一部分における共同耕作」を行っていただけであった^(注12)。したがって、第1種クロムサマキと分類されていても、その集団化の程度が高いとは限らなかった。

このように何らかの形で多少なりとも共同耕作が行われていれば第1種とされていたのに対して、第2種と第3種はクロムサマキという名称を与えられたものの、各世帯ごとに土地が分配されておりその収穫物は耕作者に属するという以上、すでに共同耕作とは言いがたい。第2種と第3種の違いは、班員間で労働交換をしなければならないという規範があるかないか、ということにある。調査村のひとつであるサマキ村(第Ⅲ節、第Ⅳ節参照)では、班単位での共

同作業は最初の1年間しか行われず、2年目にはすでに各世帯に畑地が割り当てられていた。しかし、村人によれば「私的農業(カセカム・アエカチョン)」が始まったのはその翌年からである。サマキ村の村人にとって2年目と3年目との重大な相違点は、「班内で行き来してお互いに助け合わなければならない」という意識の有無であった。カンボジアの農村では、農繁期にボンヴァッダイもしくはプロヴァッダイと呼ばれる労働交換が行われる場合があるが、それを班員間で行わなければならないという規範意識があれば、それは第2種クロムサマキとされ、各世帯が班の枠組みにとらわれずに自由に労働力を調達していれば、それは「私的農業」として認識された。サマキ村の村人にとっては、「クロムサマキは2年間しか行われなかった」のである。

第5回全国農業大会(1984年2月28日～3月1日開催)の報告書によれば、83年の時点で全国10万余りのクロムサマキのうち、第1種は15.46%、第2種は46.88%、第3種は37.66%であった^(注13)。この数字に上述の類型別の内容をあわせて考えると、共同耕作の制度としてのクロムサマキの有効性は、非常に限られたものであったと言えよう。

2. 共同耕作の政策的位置づけ

クロムサマキが制度化された経済的背景、およびその制度概要は前項で述べたとおりであるが、人民革命党政権が、共同耕作制度の構築そのものを政策目的としてどの程度重要視していたかについては、明確に述べた政策文書は見当たらない。フリングスは、この点については、党・政府が模範的クロムサマキを表彰する場合には、新規開墾面積、米の供出による「愛国的

貢献」(注14)、および志願兵の派遣などを取り上げていることを根拠にして、社会主義的生産構造の構築よりも、耕地面積と食糧生産の拡大、および国民の政治的管理という側面の方が党・政府にとってはより優先的な事項であったのではないか、と述べている(注15)。

救国民族統一戦線の創設時メンバーのひとりであり、人民革命党政府の成立後一貫して指導的立場にあるフンセン(Hun Sen)が1979～89年を回顧した文献(注16)には、クロムサマキについて以下のように記述されている。

「われわれがクロムサマキを創設しようと思った真意は、人民の助け合いを促進して、働ける者も働けない者も、役牛や農耕具を持っている者も、持っていない者も、皆が暮らしていけるようにしたかったということである。当時の状況ではこうするほかなかった」(注17)。

「われわれは直ちに(クロムサマキの)編成を改善した。1班あたりの家族数を減らして、10～15家族、最大でも20家族にした。しかし、(クロムサマキの)本質は、地方当局それぞれの理解にしたがって、またそれぞれの生産力の現状にしたがって運営されるところにある。それゆえに、数年後には、第1種から第3種までの複数の類型が生じた」(注18)。

「一般的に言って、われわれが検討したところでは、畑作地帯や工業用作物地帯に住んでいる人民は、米作地帯よりも楽に生計を立てられている。というのも、そこではクロムサマキの編成が米作地帯よりも正しく行われたからである。(畑作地帯では)相互扶助の性質を有したクロムサマキ、すなわち人々が第2種クロムサマキと好んで呼ぶクロムサマキ

が編成されている」(注19)。

「われわれの生産能力も生産手段も、家族もしくはクロムサマキとして正しく用いられるようになされた。この場合のクロムサマキとは世帯間で労働力交換を行うという性格のものである。しかし、そうではなくて、共同で作業を行って労働力に応じて収穫を分配するというクロムサマキで人民を働かせることにしたとすれば、人民の生産意欲は刺激されず、農民が主体的に働くのを妨げて、生産力の拡大を阻害する原因となるだろう」(注20)。

「タカエウ州(注21)では成功した。というのも、党や州・郡の当局が人民に安心感を与え、人民を土地の真の所有者に変えたからである。人民に土地が分配され、土地の権利証を得るにしたがって、人民は快活になり、自分の土地をよく世話するようになった。クロムサマキが生産能力に見合う形に、また人民の共感を得るのにふさわしく準備されるのに伴って、タカエウ州の農業は、自然条件にほとんど恵まれていないという点で他の州と異なっているにもかかわらず、高度に発展し、新品種や集約的農業技術も多く用いられた」(注22)。

(筆者訳。かつこ内は筆者による補足)

上の引用を要約すると以下ようになる。第1に、ポルポト政権崩壊直後の経済状況に対処するためにクロムサマキは創設された。第2に、地方当局の自主的判断に基づいてクロムサマキを運営することを中央政府は認め、かつその結果としてさまざまな形態のクロムサマキが生じたことを認めていた。第3に、第1種クロムサマキよりもむしろ、第2種クロムサマキの方が好ましいとしており、その理由としては生産性

の向上をあげている。第4に、農民に土地を分配し、耕作権を保障することを、政策として採用していた。

個人の回顧録という点で資料としては限界があるにせよ、上記引用箇所からは、人民革命党政権は、共同耕作そのものを政策目的として重要視するよりはむしろ、農業生産力が順調に拡大していさえすれば共同化の内実はさほど問題にしていなかったことが推測できる。

しかし一方では、1983年の第7回党中央委員会では、農村部において社会主義を実現するためには第1種クロムサマキが望ましいとし、第3種クロムサマキは将来的には消失するべきであると唱えられた^(注23)。ただし、この党の方針が実際にどのように理解され運用されていたかについては若干の留保が必要であろう。例えば、フンセンはこの方針について、「(クロムサマキについての決定は——引用者) 人民には第2種クロムサマキと呼ばれているような生計の立て方を普及させることであった」と記述している^(注24)。

しかし、フリングスによる同大会報告書の引用^(注25)によれば、より正確には以下のとおりである。社会主義の方向に漸進するためには第1種クロムサマキが望ましいので、より一層の支援を与えるべきである。しかし、第2種クロムサマキは現状では依然として党員の運営能力や人民の要望に合致しており、また第2種クロムサマキの種々の欠点は修正しようとするので、この種のクロムサマキをより強化するべきである。第3種クロムサマキは徐々に第2種クロムサマキに移行させ、将来的には消失させるべきである。

ここで問題となるのは「第2種クロムサマキ

をより強化するべきである」という文言だが、文脈に照らして厳密に解釈すれば、「第2種クロムサマキの普及」ではなく「第2種クロムサマキを第1種クロムサマキに近づけること」として理解するべきであろう。ただし、これをフンセンの単純な誤解、もしくは意図的な歪曲であると考えするのも難しい。というのも、「クロムサマキを第2種の形態、すなわちクロムサマキの運営指導者の理解水準に合致しているプロヴァッガイ(労働交換)グループという形態に沿って強化するため」という表現が、農業省の1987年の報告書にも見られる^(注26)からである。

共同耕作制度の構築そのものが政策目的としてどの程度重要視されていたかについては、現時点でははっきりしていないが、以上のことから、少なくとも、人民革命党政権はクロムサマキの政策実施過程においては、共同耕作制度の確立をそれほど急務だとは考えていなかったと言えよう。

このような政府の姿勢も一因となって、第7回党中央委員会の方針は、共同耕作の普及・拡大には結びつかなかった^(注27)。その後も第1種クロムサマキは減り続け、1989年には第1種はわずか1%、第2種は9%、第3種が90%という割合になったのである^(注28)。

(注1) Michael Vickery, *Kampuchea: Politics, Economics and Society* (Sydney: Allen & Unwin, 1986), p.138.

(注2) 牛と水牛との合計数で、247万9000頭(1967年)が114万7000頭に減少した。この数字の出所は、L. Tichit, *L'agriculture au cambodge* (n.p.: l'ACCT, 1981), p.297, およびカンボジア農業省, *Bulletin of Statistics and Agricultural Studies No. 1/1993* (Phnom Penh: 農業省, 1993).

(注3) Frings, *The Failure . . .*, p.7.

(注4) Hun Sen, *Dop chhnam nei kampuchea*

1979-1989 [カンボジア10年の歩み 1979~1989年 (原文ママ)] (Phnom Penh: Nup Buthan, n.d.), pp.240-242. また May Ebihara, "Beyond Suffering: The Recent History of a Cambodian Village," in *The Challenge of Reform in Indochina*, ed. Börje Ljunggren (Cambridge, Mass.: Harvard Institute for International Development, Harvard University, 1993), p.160 には、カンダール州カンダールストーン郡内のソバイ村 (仮名) について、「1979年の前半、ソバイ村の世帯数が約105世帯だった頃、当局は2つの大きなクロムサマキを編成し、1班は約50世帯からなっていた」との記述がある。

(注5) クロムサマキの活動対象については筆者はかつて「この(=クロムサマキ)システムはもっぱら稲作のために用いられた」と書いた(天川直子「カンボジアの稲作農業——歴史と課題——」〔『アジア研ニュース』第160号 1994年12月〕26ページ)が、これは先行文献がいずれも雨季一期作の米作村におけるクロムサマキを暗黙のうちに想定して書かれていたことに気づかなかったゆえに生じた誤解であった。より正確には、米作村であれ畑作村であれ、その村が全体として生計を立てるために最も重要な農地がクロムサマキの「班の土地」とされた、と表現するべきである。

(注6) Vickery, *Kampuchea* . . . , pp.139, 140.

(注7) Boua, "Observations . . . ," pp.261, 262 / Frings, *The Failure* . . . , pp.8-12 / Vickery, *Kampuchea* . . . , pp.138, 139.

(注8) Judy Ledgerwood, *Analysis of the Situation of Women in Cambodia* (Phnom Penh: UNICEF, 1992), p.21. また Ebihara, "Beyond Suffering . . . ," p.160 にも「当局は1980年にクロムサマキの規模を12~13世帯に減らした。(中略)しかし、村の生産力が復興し、役牛の数が増えるに従って(中略)人々は個人的な活動に力を入れるようになった。1984年までには、班は名目上の存在にすぎなくなり、ソバイ村では事実上の世帯単位の生産と消費が行われていた」との記述がある。

(注9) Frings, *The Failure* . . . , pp.15, 16.

(注10) Ibid., pp.16-18. なお、これによれば、1983年12月の第7回党中央委員会におけるクロムサマキに関する報告書がクロムサマキの3類型すべてについて定義を与えている唯一の公式文書である。

(注11) カンボジアの慣習法では、王は国土全体の名

目的な所有者であるが、具体的には、土地を使用することによって当該使用者が当該土地に対する権利(相続権を含む)を獲得することができる。これは「勤による獲得」原則と呼ばれる。耕作などに使用することによって当該土地に対する権利が確立する一方、続けて3年間当該土地の使用を放棄した場合は、当該土地に関する権利はすべて失効するとされていた。この原則は、占有および放棄によって権利が発生もしくは失効するまでの期間が5年間に修正されたものの、シハヌーク時代の民法(第723条、第725条)にも取り入れられている(Jean Delvert, *Le paysan cambodgien* [Paris: Mouton, 1961; reprint, Paris: L'Harmattan, 1994], pp.488-490)。筆者は、この原則は1980年代以降も、特に新規開墾地に対する権利の発生に関して有効であると考えている。

(注12) Frings, *The Failure* . . . , p.20.

(注13) Ibid., p.44.

(注14) 第I節(注6)参照。

(注15) Frings, *The Failure* . . . , p.56.

(注16) Sen, *Dop chhnam* . . .

(注17) Ibid., p.240.

(注18) Ibid., p.241.

(注19) Ibid., p.246.

(注20) Ibid., pp.310, 311.

(注21) 従来、一般的には「タケオ(Takeo)」州と表記されてきた州の、より原語に近い表記である。

(注22) Sen, *Dop chhnam* . . . , pp.315, 316.

(注23) Frings, *The Failure* . . . , pp.20, 21.

(注24) Sen, *Dop chhnam*, pp.242, 243.

(注25) Frings, *The Failure* . . . , p.21.

(注26) Ibid., p.36.

(注27) Ibid., p.35.

(注28) Boua and Kiernan, *Oxfam* . . . , p.7.

III クロムサマキの実際

—— 2カ村の事例 ——

1. 調査村の概要

カンボジアの農民は、「田の人(ネアックスラエ)」と「畑の人(ネアックチャムカー)」とに

大別される。農村も同様に、米作村（スロク スラエ）と畑作村（スロクチャムカー）とに区別される^(注1)。現在の農家戸数は不明だが、デルヴェール(J. Delvert)の調査(1958年)によれば、「畑の人」はカンボジア農民の約6分の1を占めるといふ^(注2)。

このようなカンボジアの農村の代表的2形態それぞれについて調査するために、米作村1カ村(ピンブン村)と畑作村1カ村(サマキ村)を調査村として選定した。以下、まずカンボジアの農村における土地利用について一般的な説明を行った後、調査村それぞれの概要について述べる。

カンボジアの農村では土地はまず、「村内の土地(ダイブーム)」とそれ以外の農地(水田、畑地)に区別される。カンボジアの農村は集住村であり、周囲よりも若干高くなって雨季末期でも冠水しないところ(ダイトゥオル)を選んで家が建てられる。この選好が、米作村の場合には水田の真ん中に村が浮かんでいるような景観を作り、畑作村の場合には自然堤防に沿って家が並ぶ景観を作ることになる。「村内の土地」の中にあるのは屋敷地ばかりでなく、菜園やバナナ畑なども作られるが、これは主に自家消費用である。また、有用樹や果樹も植えられている。

「村内の土地」の周りには村にとって主要な農地が広がっている。畑作村の場合はメコン河とその支流の増減水の周期にしたがって、1年に1度約2～3カ月間、冠水する畑地が広がっている。河川流水を引き入れる水路には自然のものもあれば、人工的に開削されたものもあるが、いずれにしても自然堤防とほぼ直交している^(注3)。8月上～中旬にメコン河およびその支

流の水位が水路底を超えるまでに上昇すると河川流水が流入し始める。流入水位がピークに達するまでの時期は、冠水期(ロドウ・トゥックチュムノン)^(注4)と呼ばれる。メコン河とその支流の水位の低下にしたがって、畑地から水が引き始めると、減水期(ロドウ・ソムローク)の始まりである。水の引いた後には肥沃な泥土が残されており、そこで村人たちは水の引いた部分から順に耕起・整地作業を行っていく。

米作村の場合は、「村内の土地」の周りには雨季田が広がっている。雨季田(スラエヴォッサ)とは主に雨季の降雨を利用して稲を作付ける水田を指し、乾季田(スラエプラン)とは乾季に稲を作付ける水田を指す。人為的な灌漑はほとんど行われないので、1枚の水田では1年に1度しか米が作れないのが、カンボジアの農村における米作の原則である^(注5)。したがって、調査村のピンブン村のように雨季米作と乾季米作の両方を行っている場合は、同一の水田で2期作を行うのではなく、雨季田と乾季田という2種類の水田があるのである。

乾季田は、畑地もしくは雨季田の外側、「村内の土地」から数キロメートル程度離れたところに位置する。乾季になってメコン河とその支流の水位が低下した後も、雨季後半に導入された河川流水が滞留している後背湿地が、乾季半ばから末期にかけて乾季田として利用される。

以上のように、カンボジアの農村では、土地は、「村内の土地」、畑地、雨季田、乾季田、そして非耕作地の5つに分類されている。以下、この用語を用いて、調査村の概要を述べる。

(1) ピンブン村

ピンブン村は、カンダール州スアーン郡クランジョウ行政区内にある米作村である。ブノン

ペンの南方40キロメートル弱の道程のところに位置する(図2, 図3)。1996年初の時点で93世帯(うち女性世帯主世帯17.2%)からなり, クランジョヴ行政区に属する15村の中では比較的規模の小さい村である。

村の経済活動の中心は雨季米作^(注6)である。「村内の土地」の周りには雨季田が見渡す限り広がっている。その他に, 村の東方数キロメー

トル離れたところ, バサック川の後背湿地の西端に乾季田がある。現在, 乾季田は面積にして雨季田の約3割である。クロムサマキが行われていた頃の乾季田の面積は, 現在の半分程度であり, 残りは1980年代を通じて開墾されてきたものである。

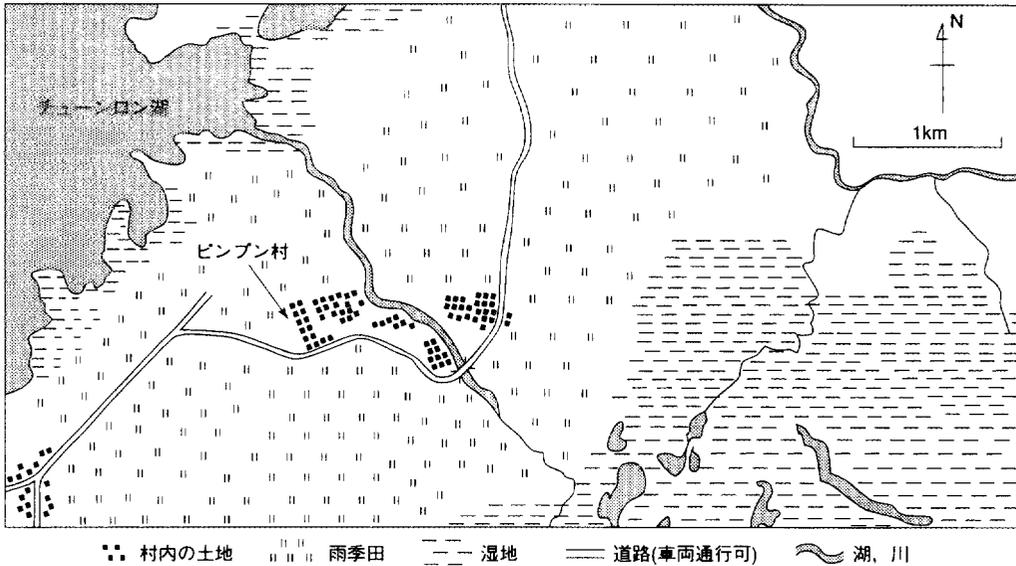
また, 村の北側にはチューンロン湖を水源とする川が流れており, 雨季に漁をする村人も多

図2 カンボジア全図およびカンダール州全図



(出所) 筆者作成。

図3 ピンブン村周辺図



(出所) ベトナム作成地形図を基にして筆者作成。

く、重要な現金収入源および蛋白質摂取源となっている。また、「村内の土地」で野菜を作っている村人もいる。

ポルポト時代は、ピンブン村はポルポト政権によって強制的に移動させられた人々を受け入れる側であった。現在の村民のほとんどは当時村外への移住を経験していない。ポルポト時代に村外に居住していたのは、富裕層と目されて遠方へ強制移動させられた数世帯と、娘子軍員として工場で働かされていた若年層の一部だけであった。

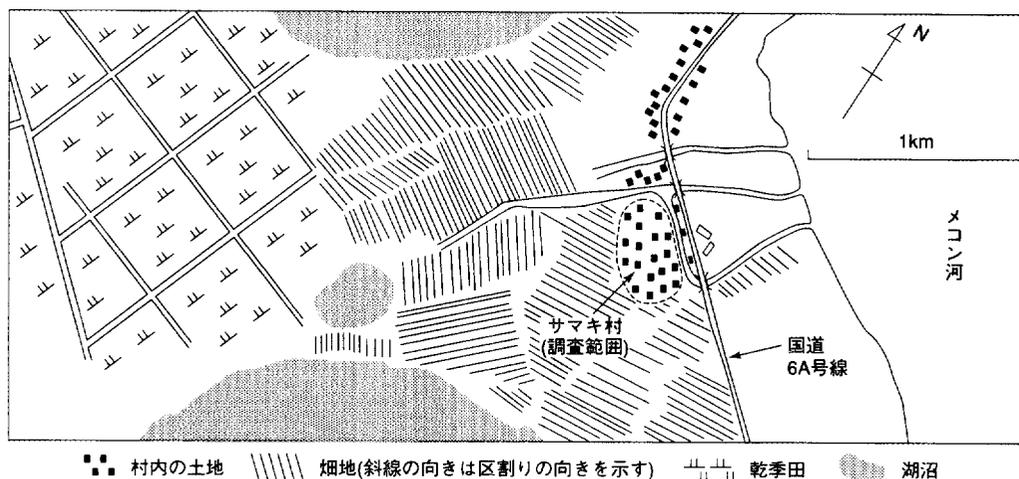
(2) サマキ村

サマキ村は、カンダール州ムックコンプール郡ブレイクドンボン行政区内にある畑作村である。プノンペンから北方に40キロメートル強の道程である(図2, 図4)。1995年9月に村長に聞いたところでは、398世帯がサマキ村に属するという。サマキ村という村名はポルポト時

代に名付けられたものである。それ以前はこのあたり一帯はブレイクドンボン村と呼ばれており、ポルポト時代に現在のサマキ村、ワットトゥメイ村、およびワットチャツ村の3村に分けられたという。この3村は国道6A号線の西側に沿って展開しており、それぞれの村境は判然とししない。このために、筆者の調査範囲はサマキ村の南端部分のみにとどまった。調査世帯総数は176世帯(うち女性世帯主世帯14.2%)である。この部分は小川によってはっきりと区切られた「村内の土地」である。以後、本稿でサマキ村と言うときには、特に断らない限り、筆者の調査範囲を指すことにする。

サマキ村の経済活動の中心は畑作である。「村内の土地」の西側に見渡す限り地平線まで畑地が広がっている。商品作物としては伝統的にタバコが栽培されてきたが、1990年代に入ってから輸出向けのトウガラシが急速に普及した。

図4 サマキ村周辺図



(出所) 航空写真を基にして筆者作成。

現在ではほとんどの世帯がトウガラシを作っており、中にはタバコ栽培をやめてしまった例もかなり多い。そのほか主に自家消費用として、白トウモロコシ、ゴマ、野菜類が作られている。米は、後述するように近年になって開発された乾季田で作られているが、あくまでも飯米として補助的に作られているのみである。乾季田は畑地のさらに西側に位置し、「村内の土地」から3～4キロメートル離れている。

ポルポト時代には、サマキ村のほとんどの村民が強制移住を経験している。しかし、その移住先は自然堤防沿いに数キロメートル北上したところにあるワットチャット村の西方が多く、比較的遠方まで移住させられた場合でも、チロイチョンワー半島内であり、移動距離は30キロメートル程度である。そして、いずれにしてもポルポト政権が崩壊してすぐにサマキ村に戻ってきている。

上述のような2カ村で、クロムサマキが行わ

れていた当時にすでに世帯を持っていた夫婦全組に対して、クロムサマキへの参加の有無、クロムサマキによる土地の分配時に分配対象となった家族数と分配された面積などについて質問した。そのうち、当時班長などを務めていてクロムサマキの運営について理解していた村人に運営の実際や土地の分配の時期などについてインタビューした(注7)。

2. クロムサマキの実際

(1) ピンブン村(米作村)

(イ) クロムサマキの実施

ポルポト政権が崩壊したとき、ピンブン村では雨季米作の稲刈りの最中であった。その直後の1979年乾季米作は村人が各々で耕作した。ピンブン村でクロムサマキが始められたのは1979年雨季米作からであった。当時のピンブン村の農事暦は図5に再現した。

クロムサマキの班分けは、1979年の雨季の直前に1～2カ月かけてなされた。村長の記憶によれば、当時ピンブン村には75世帯あり、全世

図5 クロムサマキ当時の農事暦（ピンブン村）

		雨季田	乾季田
1月			(下旬) 苗代作り
2月	乾		(上～中旬) 田植え
3月	季		
4月			(下旬) 稲刈り・脱穀・風選
5月			(上旬) 稲刈り・脱穀・風選
6月		(下旬) 苗代作り	
7月	雨	(下旬) 耕起・整地・田植え	
8月	季	(上～下旬) 田植え	
9月			
10月			
11月		(下旬) 稲刈り・脱穀・風選	
12月	乾	(上～下旬) 稲刈り・脱穀・風選	

(出所) 筆者調査による。

(注) 雨季米作は生育期間6カ月の米(スラウカンダール)、乾季米作は生育期間3カ月半の米(スラウスラール、もしくはスラウコンラッ)を作付けする。

帯がクロムサマキに参加した。筆者の調査によっても、当時すでに結婚してピンブン村に住んでいたにもかかわらずクロムサマキに参加しなかったという夫婦は見られなかった。そして、各班の人数が等しくなるように班分けされて、ピンブン村では全部で7班のクロムサマキが作られた。

村の雨季田は下記のように3種に分類された。

第1種雨季田＝村の近くの水田／良い田

第2種雨季田＝村から500メートルほど離れた水田／中程度の田

第3種雨季田＝村から1キロメートルほど離れた水田／あまり良くない田

乾季田は特に分類されず、乾季田としてひとくりにされた。

このように4つに分類された水田が、面積についても水利などの条件についても不平等が生

じないように各班に振り分けられ、それぞれの「班の土地」とされた。

そして1979年6月頃の雨季米作の苗代作りから、81年雨季米作の稲刈りまで約2年半の間、ピンブン村では班単位での共同耕作が行われた。クロムサマキの対象とされたのは雨季田と乾季田であったが、初期には補足的に緑豆とイモ類も作られていた。一方、「村内の土地」はクロムサマキの対象外であり、村人たちの多くはポルポト時代以前の屋敷地に戻った。また、ポルポト時代以前に「村内の土地」に菜園を所有していた者はその以前所有していた地所を再び自家菜園として耕作した。

米は、脱穀が終わり次第、毎日その場で分配された(脱穀は稲刈りが終わったその田で引き続いて行われる)。村人は労働能力に基づいて下記の3種に分けられた。

第1種／強い労働力＝1人前の大人（18歳以上）

第2種／中程度の労働力＝子供（学齢期～18歳位）

第3種／弱い労働力＝老人，乳幼児，病人，障害者など農作業にでられない者

ただし，18歳以上でもまだ就学中の者は第2種労働力とされ，農作業をしない老人でも班内の世帯の乳幼児の面倒を請け負っていた者は第2種労働力として分類されていた。なお，中央政府によって規定されたクロムサマキの原則（第II節参照）にしたがえば，収穫物の分配は労働能力のみならず実働日数にも基づいて行わなければならないが，ピンブン村では実働日数は勘案されず，単に労働能力分類に基づいて分配されていた。すなわち，実際に働こうが働くまいが，同じ能力区分であれば，受け取る収穫物の量は同じであった。そして，第2種労働力は第1種労働力の8割強，第3種労働力は5割程度の粃米の分配を受けていたという。

収穫物の分配基準に関するこのような簡略化は，ピンブン村のみならず，後に述べるサマキ村でも行われていた。むしろ，この方が一般的であり，実働日数を勘案していたクロムサマキはごく限られていたという^(注8)。

役牛・農耕具については，班の共有物ではなく班員の私的所有物であった。しかし，その所有者が他の班員よりも多くの米を分配されていたわけではなかった。当時クロムサマキ第1班の班長を務めていた男性によれば，「役牛もしくは鋤を持っていた者も，人よりも多くの分配は要求しなかった。というのも，村内で助け合うように定められていたのであり，役牛を持っていない人も，持っている人を等しく助けてい

たのだから」という。

水田1枚分の稲刈り・脱穀が終わるたびにその場で計量・分配されていたので，1人あたりもしくは1世帯あたりの年間の分配総量についての具体的な重量／容量はわからない。しかし，クロムサマキによる分配だけで十分に食糧をまかなえていたという回答は得られなかった^(注9)。

(ロ) クロムサマキの「解散」

1979年雨季米作から始まったピンブン村のクロムサマキは約2年半の間続けられた。すなわち，雨季米作を3回，乾季米作を2回，共同耕作で行った。この間（1979年半ば～81年末）は，雨季田も乾季田も「班の土地」であり，ピンブン村の各世帯はクロムサマキの班員としてのみ水田の耕作権を与えられていたのである。

1981年雨季米作の直前，最初の土地の分配が試みられた。ただし，この時には雨季田すべてが分配し尽くされたわけではなく，班で共同耕作するための地所として各班に1区画（面積は不明）がとっておかれた。村長によれば，雨季田を分配して世帯ごとに耕作にあたらせるというこの時点での決定は，バサック川沿いの村々がすでに共同作業をやめているというのを聞き及んで，克蘭ジョヴ行政区が中央政府の政策とは無関係に独自の判断で下したものであったという。つまり，一部分を「班の土地」として残したのは共同耕作を実施しているという体裁を整えるためであった。この最初の土地の分配については，分配基準などの詳細は不明である。しかし，村人の中で水田の善し悪しをめぐって不和があったということから察するに，さほど厳密に平等な分配がなされたわけではなかったようである。

1982年乾季米作の直前，82年2月には乾季田

の分配が行われた。乾季田はこの時点ですべて、老若男女を問わずに世帯構成員1人あたり2アール勘定で分配された。

また、1982年雨季米作の直前の82年6月には、雨季田の2回目の分配が行われた。前年に行われた分配はすべて撤回され、共同耕作地も廃止された上で、雨季田すべてが各世帯に分配された。雨季田も乾季田と同様に老若男女を問わず世帯構成員1人あたり下記の基準にしたがって均等に分配された。

第1種雨季田：1人あたり5アール

第2種雨季田：1人あたり3アール

第3種雨季田：1人あたり2アール

したがって、働ける働けないにかかわらず、世帯構成員が多ければ多いほど、その世帯は多くの水田の分配を受けることができた。分配直後には、村人間で、耕作の便宜を図るために土地の交換が行われた場合もあったが（例えば、遠方の水田と村に隣接している水田とを交換する、隣接した田を合わせて一枚にする、など）、土地の分配としてはこれが最後となり、現在の土地所有構造の出発点となった。

ピンブン村では、このようにして乾季田と雨季田の分配が行われた。雨季田の第1回目の分配（1981年半ば）の時点をクリックサマキの「解散」の時点であると記憶している村人もいれば、その翌年の第2回目の分配（82年半ば）の時点こそう記憶している村人もいる。しかし、いずれの場合も、クリックサマキによって水田が分配され、耕作権が各世帯に与えられた時点で、クリックサマキは「解散」し、「私的耕作（トヴー・アエカジョン）」が始まった、という点の認識は共通している。また、クリックサマキの「解散」と同時に、農繁期の日雇い賃労働も行われるよ

うになったという。したがって、ピンブン村では1982年頃にはすでに村人の言う「私的耕作」、すなわち世帯を単位とする農業経営が復活していたということになる。

(2) サマキ村（畑作村）

(イ) クロムサマキの実施

すでに見たように、ポルポト時代、サマキ村の村人は近隣村に強制移住させられていた。ポルポト政権の崩壊後、村人は順次戻ってきて、それぞれの生活を立て直し始めた。調査時点での村民世帯は、ポルポト政権崩壊後クリックサマキが開始されるまでにサマキ村に戻ってきた世帯と、その子世帯からなっており、例外はごくわずかである。したがって、サマキ村でクリックサマキの活動が開始されたのは、1979年11月頃、畑仕事が始まる時期であったが、この時点で帰村すべき人々はほとんど全員サマキ村に帰り着いていたと考えられる。また、当時すでに結婚していてサマキ村に住んでいたにもかかわらずクリックサマキに参加しなかったという夫婦は見られなかったため、全世帯がクリックサマキに参加したものと考えられる。

班分けは1979年の減水期になされた。サマキ村全体では計20班作られた。サマキ村の筆者の調査地区では、第9班から第20班までの各班に属していたという村人がほとんどであった。サマキ村の中では北から順に第1班、第2班…とされていたが、ピンブン村の事例でも述べたように、班員数、労働力人口、役牛・農耕具の数（役牛・農耕具は班員の私的所有物であったため、より厳密にはその所有者世帯の数）ができるだけ等しくなるように配慮されたため、隣家が同じ班に属していたとは限らない。

クリックサマキの対象となった農地は、村の周

圃の畑地，すなわちボルボト時代以前から畑地として利用されていた範囲のみであった。この範囲は，現在のサマキ村の畑地面積よりもずっと狭い。また，「村内の土地」や「旧村部」^(注10)はクロムサマキの対象ではなかった。乾季田は，ボルボト時代以前はサマキ村ではほとんど作られていなかったということである。1979～80年にはごくわずかに乾季米が作られたようだが，あくまでも余力のある村人が個々人で作付けしたものであった。クロムサマキの対象とされた畑地は，面積のみならず土壌等の条件についても格差が生じないようにして，各班に割り当てられた。

サマキ村で，第1種クロムサマキに相当するような班としての共同耕作が行われたのは，わずか最初の1年間だけ，すなわち1979年減水期から80年冠水期までのことであった。この間，

サマキ村では，班の畑で収穫があると収穫物をいったん班長の家まで運び，そこで労働能力にしたがって世帯ごとに分配したという。ただし，タバコについては収穫後の加工作業がすべて終了してから分配された。労働力の評価は，第1種労働力が16歳以上，第2種労働力が学齢期～16歳位とされていたことを除けば，ピンブン村と同様になされた。

当時，クロムサマキで作られていた主要作物は，タバコ^(注11)，白トウモロコシ，ゴマ，イモ類，および豆類であった。当時の農事暦は図6に再現して示した。

クロムサマキの第2年目，すなわち1980年減水期から81年冠水期にかけてはサマキ村のクロムサマキは第2種クロムサマキに相当する形態であった。班の畑地は世帯員数に応じて，世帯ごとに割り当てられた。耕起・整地作業と苗の

図6 クロムサマキ当時の農事暦（サマキ村）

		畑地			乾季田
		白トウモロコシ	タバコ	ゴマ	
1月			苗移植		(中～下旬) 田植え
2月	乾				
3月	季				
4月		収穫(1回目) 植え付け(2回目)	(下旬) 収穫・織切り・日干し		(下旬) 稲刈り・脱穀・風選
5月			(上旬) 収穫・織切り・日干し	種まき	(上旬) 稲刈り・脱穀・風選
6月					
7月	雨	(下旬) 収穫(2回目)		収穫	
8月	季				
9月					
10月			苗作り		
11月					
12月	乾	11月下旬～12月中旬 植え付け(1回目)	11月下旬～12月中旬 耕起・整地		苗代作り
	季		苗移植		

(出所) 筆者調査による。

移植作業は班の仕事としてなされた。そこでは班長が、班内の役牛・農耕具の所有者に対して、役牛などを持っていない世帯に割り当てられた畑地の耕起・整地作業もするように指示したという。その後、割り当てられた地所の手入れは各世帯の責任とされ、その土地に実った収穫がその世帯のものとなった。

また、サマキ村のクロムサマキでは、班員が乾季田の開墾作業に動員されることもあった。開墾が進むにつれて少しずつ乾季米作がクロムサマキに組み込まれていった。しかし、当時は乾季米の生産量はごくわずかであり、飯米のほとんどは畑作物、特にこの地域の伝統的な換金作物であるタバコやゴマと物々交換することによって得られていた。各世帯ごとに、自転車に乗って、知己のいる米作村まで行って粃米と物々交換していた。これは、数人まとまって出かけることもあったが、班としての活動ではなかったという。

(ロ) クロムサマキの「解散」

サマキ村では1981年の減水期に土地の分配が行われ、以後農作業はすべて世帯単位で行われることになった。この時は、クロムサマキ下ですでに耕されていた畑地2地所と乾季田がそれぞれ、老若男女を問わず世帯員数にしたがって均等に分配された。

畑地は、いずれの地所でも1人あたり幅1メートル弱ずつ分配された。畑地は自然堤防から後背湿地に向かって細長くのびているため、畑地を分割する場合は、幅を分割するのが習わしとなっている^(注12)。分配を受けた地所は、前年度(1980年減水期～81年冠水期)に割り当てられたものと同じ場合もあれば異なっている場合もあった。また、世帯員数が少なくて、その結果

あまりにも幅が狭くて耕作に不自由な場合などには、耕作の便宜を図るために村人間で自主的に交換された事例もある。

乾季田は、世帯員3人あたり2区画(1区画は約25メートル四方)勘定で分配された。しかし、乾季田の場合はすべてが整地済みであったのではなく、当時は未開墾の土地を与えられ、その後自分で開墾して水田にした事例も多い。

また、耕作地の分配と同時であったかどうかは不明だが、サマキ村ではクロムサマキによって「村内の土地」も再分配され均等化されている。

この第1回目の土地の分配から約2年後には、村人が今なお「ボボツの土地」と呼ぶ村の西側遠方の土地の分配が行われた。この土地は分配当時はボボツと呼ばれる草^(注13)が密生していた未開墾地であった。「ボボツの土地」は1人あたり幅1メートル強勘定で分配され、その後は各世帯によって整地され、現在ではすべて畑地として利用されている。

サマキ村の場合は、このように農地だけではなく、未開墾地も各世帯に分配された。1981年減水期にクロムサマキの「班の土地」であった畑地が分配された後は、班員同士の助け合いはなされなくなった。第II節で言及したように、サマキ村では村人たちはこの時点をクロムサマキの「解散」として認識している。

(注1) Delvert, *Le paysan...*, p. 322.

(注2) *Ibid.*, p. 372.

(注3) メコン河とその支流に見られる流水客土(コルマタージュ)については、角道弘文他「適正技術としてのカンボジアのコルマタージュシステム」(『農業土木学会誌』第63巻第4号 1995年4月)を参照のこと。

(注4) トックチュムノンというカンボジア語は従来一般的には「洪水」と訳されてきた。1996年のように

メコン河とその支流の水位が例年になく上昇し、水田の水没や家屋浸水などの被害が生じた場合、こうした側面については「洪水」という訳語が適当であると考えられる。しかし、原語自体には、日本語の「洪水」のような否定的語感を感じられないこと、および畑作村の畑地は河川流水の流入による流水客土を活用した耕作であり、この意味においては自然災害ではないこと、こうした理由のために本稿では「洪水」という用語は使用しない。

(注5) Delvert, *Le paysan* . . . , p.358.

(注6) ビンブン村が属するクランジョヴ行政区では、1994年にフンセン第2首相が視察した後、氏の個人的プロジェクトとして道路や水路が建設された。主な工事は1995年2月に終了した。現在この地区は「フンセン開発センター」と呼ばれている。このプロジェクトによってビンブン村の前の道も拡張されて車による訪問が可能になった。さらに、小型ポンプで揚水することによって、伝統的な雨季米作の直前の時期に早稲種を雨季田に作付けすることができるようになった。

(注7) 使用言語は、筆者と調査助手との会話も含め、すべてカンボジア語である。調査時期は、ビンブン村が1995年12月～96年7月、サマキ村が95年9月～96年8月である。

(注8) Frings, *The Failure* . . . , pp. 51-53.

(注9) ビンブン村の村人はクロムサマキの班員として農作業をするほかにさまざまな経済活動を世帯単位で行って、食糧の不足分を補っていた。その事例を列挙すると以下ようになる。(1)教師、行政区の自警団員など行政区による精米支給対象職。(2)鍛冶、自転車修理、伝統的薬剤師などの職人業。(3)日用雑貨や菓子などの販売。(4)野菜を栽培し、漬物にして売る。(5)豚や鶏を飼育して売る。(6)魚の塩漬ペースト(ニブラホック)を作り、米作村に持って行って米と物々交換する。

(注10) 現在、サマキ村では国道6A号線の西側に家が密集しており、国道の東側のメコン河岸にはバナナ畑があるのみで、人家はほとんどない。この現在バナナ畑になっているところは、「旧村部」と呼ばれている。1960年代はかなりの人家があったようだが、70年代前半、内戦の激化に伴って対岸から砲弾が着弾するようになり、それを避けて村人たちは国道の西側に移住したということである。かつて「旧村部」に住んでいた人々は、ポルポト時代後もそこへは戻らずに、国道の西側に定住した。

(注11) 現在サマキ村では2種類のタバコが作られている。カンボジアの地元品種(トゥナムサイ)と第2次

大戦後導入された工場加工向け品種(トゥナムカタープ)である。クロムサマキ当時作られていたのは地元品種のみであった。

(注12) Delvert, *Le paysan* . . . , p.395.

(注13) ポボットは草の一種であるが、サマキ村ではこの草の茎を割り開いて平織りにして竹で枠組みを付けたもの(タエムと呼ばれる)を多用している。代表的な利用方法は、織切りにしたタバコや、摘み取ったトゥガラシをその上に広げて日干しにすることである。

IV クロムサマキによる農地分配

1. 1975年以前の所有関係との断絶

クロムサマキでは、村の主要な農地は班それぞれに割り当てられて「班の農地」とされた。村人も班ごとに分かれて、班員として、「班の農地」の農作業を行った。農地の班への割り当てと村人の班分けは1975年以前の所有関係とはまったく無関係になされた。また、ポルポト政権が崩壊してからクロムサマキが開始されるまでの期間に各々で農地を耕作することによって生じていた既得権も、クロムサマキの開始の時点で消失した。このようにして、クロムサマキの対象となった農地については、クロムサマキの開始時点で、過去の所有関係は一切否定されたのである。ポルポト時代にほぼ村全体が強制移住させられたサマキ村でも、強制移住をほとんど経験していないピンブン村でも、1979年のクロムサマキの開始時点で耕作可能な状態にあった農地は、クロムサマキの農地とされて過去の所有関係から切り離された点は同様である。

そしてその後2～3年間、クロムサマキが「解散」するまでの期間は、村人はクロムサマキの班員としてのみ、農地を耕作する権利を認められていた。村人が個人として自由に耕作できたのは、クロムサマキの対象外の土地、例え

表2 現所有農地の取得源

(1) ピンブン村 (調査世帯総数=93世帯)

<ピンブン村雨季田> (所有世帯総数=81世帯)

取得源	世帯数 (世帯)		所有世帯総数に占める割合 (%)	
分配	31		38.3	
分配+購入	16		19.8	
分配+相続・分与	1 ¹⁾	52	1.2	64.2
分配+相続・分与+購入	1		1.2	
分配+開墾+購入	3	77	3.7	95.1
相続・分与	16 ²⁾		19.8	
相続・分与+購入	9	25	11.1	30.9
購入	4		4.9	
総数	81		100.0	

<ピンブン村乾季田> (所有世帯総数=62世帯)

取得源	世帯数 (世帯)		所有世帯総数に占める割合 (%)	
分配	29		46.8	
分配+開墾	5		8.1	
分配+購入	3	40	4.8	
分配+開墾+購入	2		3.2	64.5
分配+相続・分与+購入	1	58	1.6	93.5
相続・分与	12		19.4	
相続・分与+開墾	2	18	3.2	29.0
相続・分与+購入	4 ¹⁾		6.5	
開墾	3		4.8	
購入	1		1.6	
総数	62		100.0	

(2) サマキ村 (調査世帯総数=176世帯)

<サマキ村畑地> (所有世帯総数=166世帯)

取得源	世帯数 (世帯)		所有世帯総数に占める割合 (%)	
分配	100		60.2	
分配+開墾	6		3.6	
分配+購入	11	123	6.6	74.1
分配+相続・分与+購入	1		0.6	
分配+開墾+購入	5	161	3.0	97.0
相続・分与	35 ³⁾		21.1	
相続・分与+購入	3	38	1.8	22.9
開墾	1		0.6	
購入	1		0.6	
その他	3 ⁴⁾		1.8	
総数	166		100.0	

<サマキ村乾季田> (所有世帯総数=164世帯)

取得源	世帯数 (世帯)		所有世帯総数に占める割合 (%)	
分配	78		47.6	
分配+相続・分与	3		1.8	
分配+開墾	32	120	19.5	73.2
分配+購入	6		3.7	
分配+開墾+購入	1	152	0.6	92.7
相続・分与	26 ⁵⁾		15.9	
相続・分与+開墾	1	32	0.6	19.5
相続・分与+購入	4		2.4	
相続・分与+開墾+購入	1		0.6	
開墾	8		4.9	
開墾+購入	1		0.6	
購入	2		1.2	
その他	1 ⁶⁾		0.6	
総数	164		100.0	

(出所) 筆者調査による。

(注) (1) <表内の用語の定義>

分配: クロムサマキによる分配。

相続・分与: クロムサマキ解散後に両親が死亡して農地を相続した場合、またはクロムサマキ解散後に結婚して新世帯を形成し、その際に夫もしくは妻の親世帯から農地の分与を受けた場合。

開墾: クロムサマキの解散後に開墾した場合。

購入: 土地の私的所有権が復活した後(1989年以後)に行われた購入。

- (2) 1) 父親の村外転出に伴う分与1件を含む。
- 2) 結婚時に夫の姉から分与された1件を含む。
- 3) 夫の兄から結婚時に分与された1件を含む。
- 4) 「分配+相続・分与+購入+『クロムサマキが解散して1年後に共有地を村長より購入した』もの1件, 「分配+開墾+購入+『クロムサマキの解散後、村人から未開墾地を購入して開墾した』もの1件, を含む。これらのクロムサマキ解散直後の購入の詳細については不明。さらに, 「購入+『80年代半ばにサマキ村に転入してきたが, クロムサマキによる土地分配を受けた後に転出した世帯の土地を, 村長が没収し, それを与えられた』」もの1件を含む。
- 5) 夫の出身地である他村に所有するもの1件, 夫の兄から結婚時に分与されたもの1件を含む。
- 6) 「購入+『80年代半ばにサマキ村に転入してきたが, クロムサマキによる土地分配を受けた後に転出した世帯の土地を, 村長が没収し, それを与えられた』」もの1件を含む。

ば「村内の土地」や「旧村部」のみであった。クロムサマキの「班の農地」とされていた主要な農地は、クロムサマキの「解散」時に、班内の各世帯に対して分配された。したがって、クロムサマキによって分配された地所とその世帯がボルボト時代以前に所有していた地所とはまったく関係がない(注1)。

調査時点(1995~96年)での村内居住世帯の現所有農地の取得源については、表2に示した。調査時点で、クロムサマキによって分配された農地をその一部でも所有している世帯は、ピンブン村で6割以上、サマキ村では7割以上に及ぶ。

表3 分与した農地の取得源

(1) ピンブン村

取得源	雨季田		乾季田	
	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)
分配	27	87.1	13	72.2
開墾	0	0.0	3	16.7
購入	1	3.2	0	0.0
その他	3 ¹⁾	9.7	2 ²⁾	11.1
総数	31	100.0	18	100.0

(2) サマキ村

取得源	畑地		乾季田	
	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)
分配	32	86.5	20	87.0
開墾	5	13.5	1	4.3
その他	0	0	2 ³⁾	8.7
総数	37	100.0	23	100.0

(出所) 筆者調査による。

(注) (1) 表内の用語の定義は表2を参照。

- (2) 1) 「分配」か「購入」か不明なもの2件、取得源がまったく不明なもの1件を含む。
 2) 「分配」か「開墾」か不明なもの2件を含む。
 3) 「分配」か「開墾」か不明なもの2件を含む。

また、表3は、子世帯に農地を分与した経験があると回答した世帯について、分与した土地の取得源について示したものである。ピンブン村の乾季田とサマキ村の畑地については、開墾によって得た農地を分与した割合が若干高いが、大部分は「クロムサマキによる分配」によって得た農地の一部を子世帯に分与していることがわかる。表2において親世帯からの相続・分与によって農地を得た世帯として表れているのは、子世帯の側の回答によるものであるが、こうした子世帯が受け取った農地の親世帯における元々の取得源についても、表3と同様の傾向が見られると判断して差し支えはないと考える。そこで、表2において、「クロムサマキによる分配」によって農地を得た世帯と親世帯からの相続・分与によって農地を得た世帯とを合計すると、いずれの地目もそれぞれの所有世帯総数の9割以上となる。

したがって、現時点の農地所有構造においては、「クロムサマキによる分配」および「クロムサマキによって分配された農地の相続・分与」が支配的な取得源となっていると結論できよう。

このように、調査時点での主要な農地に関する土地所有構造は、ピンブン村にせよサマキ村にせよ、クロムサマキによる農地の分配を出発点として、その後の相続・分与、開墾、および1990年以降行われるようになった村内・近隣村間での売買によって形成されており、75年以前との継続性はまったく見られない。

2. 所有面積の均等化の実際

クロムサマキの「解散」時に行われた「班の農地」の分配基準については第III節で既述した。その基準によれば、各世帯が受け取ったのは、

それぞれの地目について定められた1人あたりの面積に世帯構成員数を掛け合わせて算定された面積であったはずである。ここではクロムサマキによる農地の分配が上記の原則にどの程度忠実に行われたかについて検討する。

図7-(1)~(4)は、各村の各地目について、「クロムサマキが解散する時、家族数は何人で、土地の分配はどれくらい得られたのか」という質問に対する回答によって得られたデータに基づいて、各世帯が実際に受け取った面積とその当時の世帯構成員数との関係を示した散布図である。それぞれの場合の相関係数(r)は下記のとおりである。

ピンブン村雨季田(図7-(1)) $r = 0.77$
($n = 54$)

ピンブン村乾季田(図7-(2)) $r = 0.79$
($n = 53$)

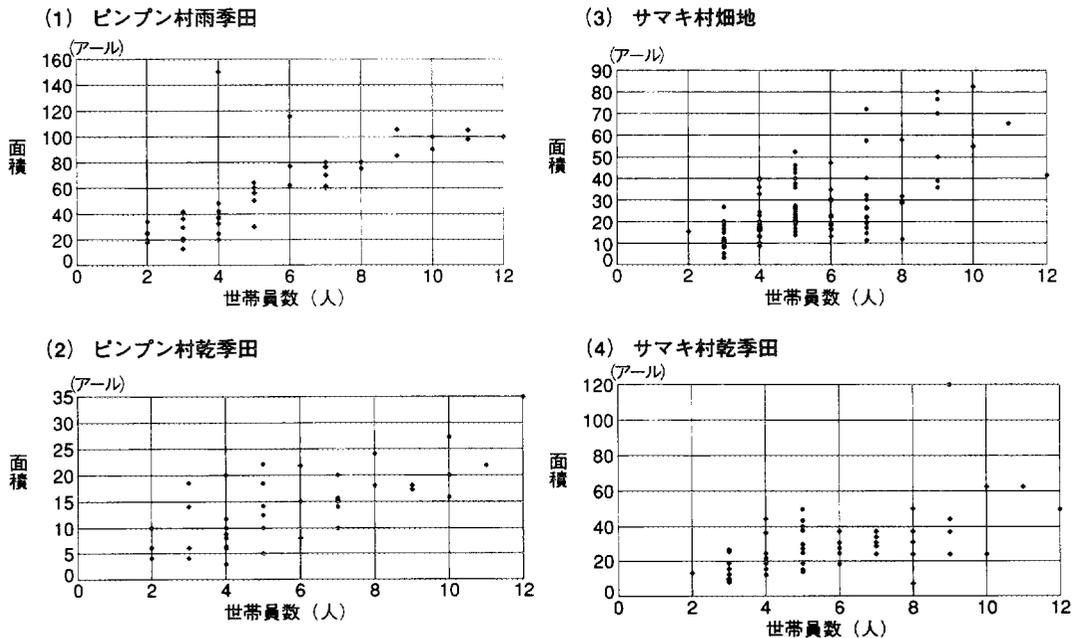
サマキ村畑地(注2)(図7-(3)) $r = 0.65$
($n = 120$)

サマキ村乾季田(注3)(図7-(4)) $r = 0.64$
($n = 122$)

全体として強い正の相関関係が見られる。すなわち、全体として、世帯構成員数が多ければ多いほど広い面積の分配を受けたのは間違いない。また、分配基準面積について明確な情報を得られたピンブン村について、説明変数を世帯構成員数、被説明変数を分配された水田面積として、単回帰分析によって回帰係数を求めると、雨季田について9.02、乾季田について2.15という値が得られる。これは、筆者が調査で得た回答(雨季田は合計で10アール/人、乾季田は2アール/人)にほぼ対応する。

図7-(1)~(4)に表されているように、極端に逸脱した事例も皆無ではないが、全体的傾向と

図7 クロムサマキによる分配の実際



(出所) 筆者調査による。

しては、クロムサマキによる分配によって、構成員数が多い世帯ほど広い農地を所有するという傾向がかなり明確に形成されたのである。

(注1) Ebihara, "Beyond Suffering . . .," p.160 にも、「1986年に水田が世帯に対して分配され、世帯構成員1人あたり0.16~0.18ヘクタールの水田を受け取った。(中略) 1975年以前の保有地を考慮しようという試みはなされなかった」という記述がある。

(注2) 畑地については、第Ⅲ節でも述べたように、農民にとって重要なのは「面積」ではなく「幅」である。その理由は、畑地は、自然堤防から後背湿地に向かってのびる細長い帯状に区切られるため、後背湿地に向かってどの程度奥地にまで作付けできるかは、河川流水の氾濫状態によって毎年大きく左右されるからである。このため、一般に農民は、畑地の「幅」についてはかなり正確に把握しているが、「長さ」については非常に曖昧であり、筆者調査によって得られた回答も「長さ」については誤差が非常に大きいと判断せざるを得ない。また、もうひとつの畑地の広さの認識方法として、作付けできるタバコの苗の本数を基準にして「苗〇本分」というものがある。土壌等の条件によって密植の度合いは異なり、筆者調査で得られた数値には1アールあたり100本から667本までのばらつきがある。この「苗〇本分」という認識方法の重要性に気づいたのは調査後半であったため、面積と苗の本数の両方が得られたサンプル数は非常に少ないが($n=16$)、その平均値である367本/アールを用いて、苗の本数しか判明しない事例について面積に換算した。ただし、この平均値は、デルヴェールの記述(1ヘクタールあたり1万5000本から2万5000本、平均で2万本)(Delvert, *Le paysan . . .*, p.406) に比較して非常に高い。サマキ村の畑地については面積を問うのではなく、当初から苗の本数を問うていれば、生産性についてより正確な比較ができたと考えられるが、残念である。

(注3) 1区画=25メートル四方(6.25アール)として計算した。

V 結語

1979年1月に成立した人民革命党政権は、ポルボト時代以前の所有関係を不問に付して土地

紛争を回避し、かつ限られた生産手段をできる限り有効に活用するために、農民を班に編成して共同耕作に従事させるという政策を採った。

これがクロムサマキと呼ばれる制度である。この制度は、1989年に土地の私的所有制度が復活されるまで、約10年間続けられていたが、村レベルでは80年代のかなり早い時期に共同耕作の制度としての機能を失っていた。筆者の調査村であるピンブン村とサマキ村では、共同耕作はわずか2~3年間しか行われなかった。

一方、党・政府も、1982年には、当初のクロムサマキの編成原則に則っていないさまざまな農業経営形態、特に実質的な世帯単位の農業経営が行われていることを認めていた。しかも、単に認識したのみならず、そのような経営形態も「第3種クロムサマキ」に分類することによって、クロムサマキの範疇に含めたのである。その反面、当初の編成原則に則った形態は、「第1種クロムサマキ」の一部でしかなかった。すなわち、1980年代初期にはすでに、クロムサマキは共同耕作の制度としてはもはや非常に限られた範囲でしか機能していなかった。したがって、ピンブン村とサマキ村の事例は、例外ではなく、むしろ一般的であったと考えられる。

このように見ると、人民革命党政権下のカンボジアにおいては、クロムサマキによっては農業の共同化はほとんどなされなかったと判断せざるを得ない。しかし、ポルボト時代の集団耕作から家族農業へ回帰するプロセスにおいて、クロムサマキはその「解散」時に「班の農地」を各世帯に分配することを通じて、カンボジアの農村における農地の所有構造を大きく規定した。

人民革命党政権下でクロムサマキを経て形成

された農地の所有構造には、特に以下の2点の特徴が看取できる。第1に、村の主要な農地に関する現在の土地所有構造は、クロムサマキによる分配を出発点として、その後の相続・分与、開墾、および1990年以降の売買によって形成されており、75年以前の所有関係との継続性はまったく見られない。第2に、分配時に、老若男女を問わず1人あたり面積に世帯構成員数を掛け合わせて求められた面積を各世帯に対して分配するという方針が採用され、実際、この方針にかなり忠実に農地の分配が行われた。その結果、クロムサマキの「解散」の時点では、構成員数が多い世帯ほど所有農地が広い、という傾向が形成されたのである。

クロムサマキは、「解散」時に各世帯ごとに農地をこのように分配することによって、農地改革の機能を果たしたのである。クロムサマキの政策目的については、第II節でも述べたよう

に不明な点がなお多い。しかし、1980年代の社会主義政権下にあったカンボジアで家族農業が創設されていたこと、そしてクロムサマキがその条件整備に重要な役割を果たしたことは間違いない。

(アジア経済研究所動向分析部)

【付記】 本稿は、筆者がアジア経済研究所在ブノンペン海外派遣員としての任期中(1995～97年)に行った研究活動の成果の一部である。赴任中および本稿の執筆中には多くの方々から助けていただいた。特に、クン・サリット氏にはカンボジア語の修得、アシスタントの雇用、郡庁への紹介など研究活動全般にわたって支援していただいた。川合尚氏(JICA 専門家、当時カンボジア農水省農業水利局アドバイザー)には調査村(ピンブン村)の選定に際して便宜を図っていただいた。『アジア経済』誌の匿名のレフェリーには本稿の執筆にあたって非常に有意義なコメントをいただいた。記して、深く感謝申し上げます。